

寒川町議会告示第 3 号

寒川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示をここに公表する。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

高座郡寒川町議会議長 天利 薫

寒川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示

寒川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和５年寒川町議会告示第１号）の一部を次のように改正する。

第９条第１項第１号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

第２号様式、第１２号様式及び第１８号様式中「☐健康保険被保険者証」を削る。

附 則

この告示は、令和６年１２月２日から施行する。